

・ 189 【運転免許停止の報告】

運転免許停止による業務形態変更の報告

私、当社販売課員沓見延人は、平成15年8月4日から6か月間の運転免許の停止処分となりました。この措置は、去る3月7日業務中に起こした人身事故の行政処分によるものです。

かような不始末を引き起こし、会社に多大な損害をおかけしたうえに、運転免許の停止によりご迷惑をおかけすることになりました。心から反省し、深くお詫び申し上げます。今後運転には細心の注意を払い、事故はもちろん、違反等も起こさないことを固く誓います。

つきましては、講習の受講により停止期間の短縮措置を受けますが、3か月間は運転ができませんので、誠に勝手ですが、その間配置転換により、運転免許が必要のない部署に回していただければ幸いです。

以上